

2019年5月18日

広島県内

ソフトバレーボール愛好者各位

広島県ソフトバレーボール連盟  
会長 松下 光 一  
理事長 安部 紀 恵  
審判委員長 山崎 真 司

## 「広島県審判講習会修了証」の交換交付について

平素より広島県ソフトバレーボール連盟の事業たいしご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、これまで帯同審判養成講習会修了者に、4年間の期限を設けて交付しています「広島県審判講習会修了証」は、2019年度より「帯同審判員証」と改名し期限を設けない永久資格証と致します。既に、帯同審判養成講習会を受講された方にも「帯同審判員証」を、交換交付致しますが、JVAリーダー資格を取得された方への重複交付は出来ません。つきましては次の手順によりお持ちの修了証と交換していただきますよう宜しくお願いいたします。

### 1 交付対象者

- ・「広島県審判講習会修了証」の有効期限の有無にかかわらず、講習会修了実績のある方。
- ・原則現在も活動中で「帯同審判員証」の必要な方とします。

### 2 交付手順 (所属の市町連盟で、交換交付を受けてください。)

- ①「帯同審判員証交換(交付)台帳」又は「帯同審判員証受領書」への記入(申請)
  - ・取得者は、氏名、住所、取得年度、旧資格証、欄を記入した後
  - ・持参した「広島県審判講習会修了証」と「帯同審判員証」の交換交付を受ける。
- ②発行済み「広島県審判講習会修了証」を紛失された方及び取得年度の不明な方は、所属の市町連盟にご相談ください。
- ③「帯同審判員証」への交換は、令和2年3月31日までとします。

※JVAリーダー資格取得者には、交付致しません。

### 3 この件に関するお問い合わせ先

広島県ソフトバレーボール連盟  
担当責任者 審判委員会 委員長 山崎真司

☎090-2869-8762 メール/ yamasaki@oasa.jp